

関係各位

大分県柔道連盟
会長 穴井 隆 信
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

表記のことにつきましては、関係する上部団体及び本連盟に関係する各団体と協議した結果、下記のとおり段階的にトレーニング及び実戦的な稽古を始めることとしますので、決められた注意事項を厳守し、新型コロナウイルス感染症の防止をしながら、選手の体力・技術・精神力の向上に努めるようお願いいたします。

記

1 これまでの経過と今後の対策について

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）は、選手同士が接触する機会が多い「柔道」において、感染症の発生初期から長期間にわたり上部団体である全日本柔道連盟より、特別警戒期間における稽古等の自粛を促されてきたところであります。

しかしながら、本年5月31日の大部分地域における自粛解除を受け、6月1日から警戒解除地域においては、感染症対策を念頭に置いたうえで、トレーニング等を開始してもよいとの通知がありましたので、下記の段階を踏みながら対応をしていただきたいと思います。

実業団・学柔連・高体連・中体連・少柔協・各個人道場ともに、稽古を開始した後の各種大会にあつては、上部組織である全日本柔道連盟の指針が示されるまで、もうしばらくの間、大会実施の計画は留保をお願いいたしたいと思っております。

2 柔道稽古の段階について

(1) 段階1（稽古の開始段階）

- ① 感染症と社会状況：緊急事態宣言は解除された。
外出規制の緩和や少人数集会の開催が一部認められ、学校や部活動の一部再開した。
「3つの密」は排除を厳守する。県をまたぐ移動は自粛状態である。
- ② 練習人員の制限(1名/8㎡～畳4枚程度を目安とする)
- ③ 練習内容：相手と組み合わない練習のみ
例えば、受け身・筋力トレーニング・一人打ち込み、技の指導 など
- ④ 練習時間：1時間以内
- ⑤ マスクの着用義務あり
- ⑥ 道場共用施設(シャワーなど)の使用は禁止とする。

(2) 段階2 (相手と組み合う練習の開始段階)

- ① 感染症と社会状況：学校や部活が再開される段階とする。
「3密」のうち、相手と組み合うなど、マスク着用下での密接は許可する。
- ② 練習人員制限(2名/16㎡、畳8枚程度を目安とする)
- ③ 練習内容：相手と組み合う練習
例えば、打ち込み(立技・寝技の反復)、投げ込み、技の研究・技の指導 など
(乱取り・試合稽古は禁止)、組み合う相手は変えない
- ④ 練習時間：1時間程度
- ⑤ マスク着用義務あり

(3) 段階3 (乱取り練習段階)

- ① 感染症と社会状況：地域の新規患者の発生が一定期間(例えば4週間以上)ない。
3密及び移動制限が解除された。
- ② 練習人数に制限なし。(ただし、密となる状態は可能な限り避ける)
- ③ 練習内容：相手と組み合う練習、例えば乱取り(立技・寝技)や試合稽古など。
ただし、相手と組み合う時間(5分以内)や相手の数(5名程度など)を制限する。
出稽古や対外試合は行わない。
- ④ 練習時間：2時間以内とする。
- ⑤ マスクの着用義務はなし。

なお、練習参加者及び管理者(指導者など)は、以下の「感染予防措置」が取られない場合には、活動を行うことは許されない。

- ① 各自が健康記録表を作成し、練習日には全員が、提出する。(健康記録表には氏名・連絡先・当日の体温・当日の体調を記載) ※練習参加の可否とクラスター発生時の追跡調査に必要となる。
- ② 管理者はすべての健康管理表をチェックし、発熱者や症状のある者は練習不参加とする。
- ③ 道場の使用前には施設の共用場所(畳・更衣室・トイレなど)の拭き掃除、消毒をする。
消毒は、アルコール系消毒か希釈した次亜塩素酸ナトリウムによることが好ましい。
- ④ 共用施設のうち、シャワー室や更衣室ロッカーは「段階2」までは使用しない。
- ⑤ 道場は換気を十分に行う。
- ⑥ 練習前後には自宅にて全身をシャワーで洗う。
- ⑦ 柔道着・トレーニングシャツ・タオルなど、個人が使用する物品は毎日自宅で洗濯する。
- ⑧ 手洗いを頻繁に行う：練習前後・休憩前後にアルコール性消毒を手の隅々まで伸ばし清浄するか、石鹸による入念な手洗いをを行う。
- ⑨ マスクの着用は、**段階1・2**までは必須とする。

以上のとおり、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、決められた基本を忠実に守り、再びクラスター発生などを起こさない体制作りをしたうえで、柔道に取り組みましょう。

以上